

当市には、旧村上城下として発展した城下町や出羽街道、三国街道中通り、米沢街道などによって村上城下と密接なつながりを持っていた宿場町、北前船の寄港地として栄えた港町などがある。これらの町や集落には歴史的な建造物が現存し、これらの建造物が創り出す歴史的な町並みも数多く残っている。

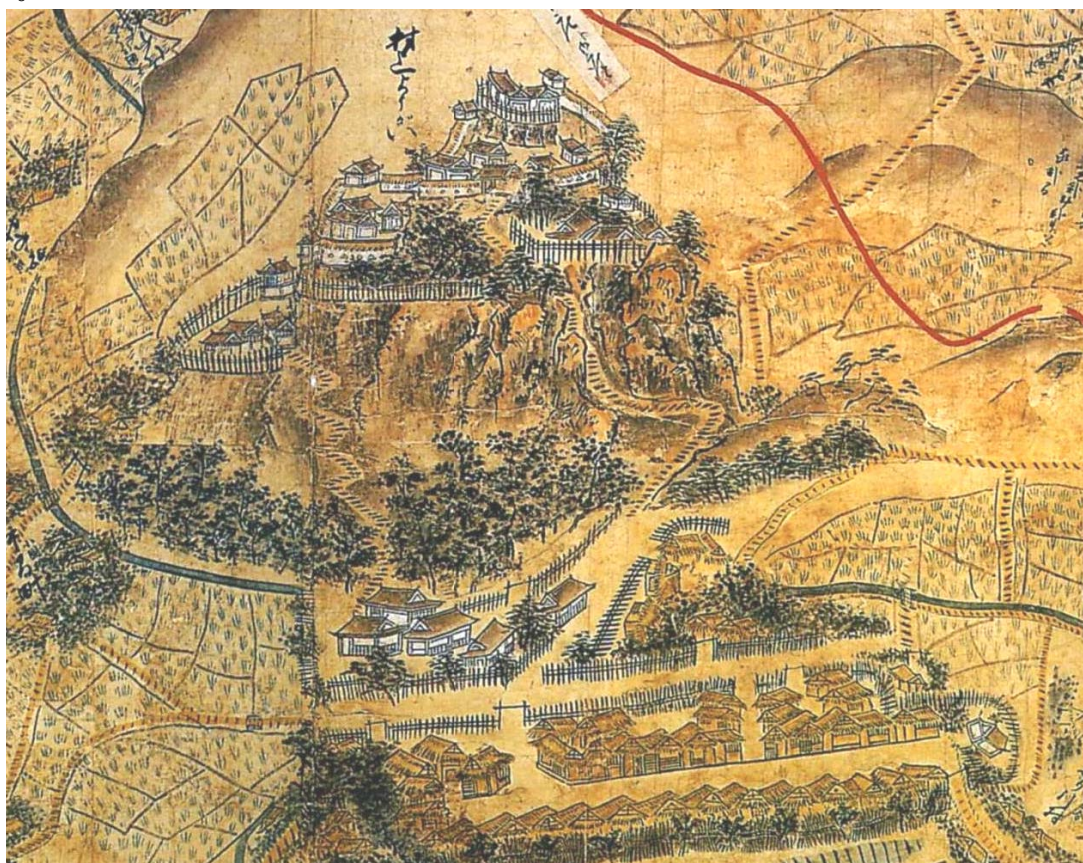
また、それらの町や集落では、地域固有の歴史や文化的な資源を活用した産業や独自の民俗芸能、習俗等が現在も受け継がれている。

平成2年（1990）には、村上地域村上地区の旧村上城下の武家町で行われた「伝統的建造物群保存対策調査」や若林家住宅などの武家住宅の保存事業を契機として市民の歴史や文化に対する関心が高まり、平成12年（2000）には、「村上市歴史的景観保全条例」を施行し、町並み景観の保全に努めてきた。

平成25年（2013）には、景観法に基づく「村上市景観計画」を策定し、市全域を景観計画区域として、市民、事業者、行政の協働による景観づくりに取り組んでいるところである。

これらの状況を踏まえ、当市固有の歴史や文化を反映した歴史的風致を維持及び向上させ、後世に引き継いでいくことを目的として「村上市歴史的風致維持向上計画」を策定することとする。

なお、本計画の計画期間は、平成28年度（2016）から平成37年度（2025）までの10年間とする。



平成28年5月 村上市

※歴史的風致とは

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」では、「歴史的風致」を「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」（第1条）と定義し、人々の活動と建造物が一体となった市街地の環境としている。

1 村上市の維持向上すべき歴史的風致維

① 村上城下の祭礼にみる歴史的風致

・江戸時代前期に入封した村上氏や堀氏などの村上城主により築かれた近世城下町を背景に、町家などの歴史的町並みの中で村上まつりや村上七夕まつりなどの祭礼が継承

[活動] 村上まつり、村上七夕まつり、地藏様まつり

[建造物] 西奈弥羽黒神社、伊勢神明社、祭りのしつらえをする町家、村上城跡



② 種川の制など鮭文化にみる歴史的風致

・江戸時代中期に考案され村上藩の財政を支えた「種川の制」など鮭と関係の深い地域であり、塩引き鮭などの食文化が各家々で継承・季節の風物詩である軒下に鮭を吊るす様が町家等の歴史的町並みの中で継承

[活動] 居繰り網漁、鮭の食文化

[建造物] 鮭加工販売店・料理店・酒店を営む町家、若林家住宅、村上城跡



③ 村上城下の木と漆の匠にみる歴史的風致

・村上城主の入封とともに移住した村上大工による寺社仏閣や武家住宅、町家が現存し、しゃぎり屋台などの修繕などにより職人技術が伝承

・古くから漆の産地で、室町時代から江戸時代にかけて他地域から来た漆工により彫刻技術が伝承され、社寺建築等からも継承されてきた彫漆技術が窺える

[活動] 村上木彫堆朱やしやぎり屋台制作等の職人技術

[建造物] 藤基神社や浄念寺等の寺社仏閣、武家住宅、町家



④ 北限の茶処にみる歴史的風致

・江戸時代に伝えられた茶の栽培に始まり、製茶法が普及し、当時の営みを継承した茶舗が存在し、新茶の時期には製茶の香りが歴史的町並みに広がる・市街地内の作付面積は減少しているが、茶畑が現存

[活動] 茶の栽培や製茶

[建造物] 九重園や松本園等の茶店、早撰堂菓子店等の菓子店を営む町家



⑤ 石船神社の祭礼等にみる歴史的風致

・北前船の寄港地として発展した港町を背景に、石船神社の例大祭である岩船まつりや盆行事である岩船七夕などの祭礼が、歴史的な建造物や町並みの中で継承

[活動] 岩船まつり、岩船七夕、かんじょ(左義長)

[建造物] 石船神社、祭りのしつらえをする町家



⑥ 西奈弥神社の祭礼等にみる歴史的風致

・出羽街道の宿場町であり村上城下の物資の出入り口として発展した三面川河口の港町を背景に、西奈弥神社の例大祭である瀬波まつりなどの祭礼や伝統行事が、歴史的な建造物や町並みの中で継承

[活動] 瀬波まつり、左義長

[建造物] 西奈弥神社、祭りのしつらえをする町家



⑦ 三国街道と米沢街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致

・三国街道や米沢街道の宿場地として形成された集落内では、諏訪神社や若宮八幡宮等の集落内の寺社仏閣を中心に獅子踊りや神楽舞等の伝統行事が継承

[活動] 上・下鍛冶屋獅子踊り、坂町獅子踊り、大津獅子踊り、佐々木区神楽舞

[建造物] 八幡神社、諏訪神社、若宮八幡宮、延命寺、大山祇神社などの寺社仏閣



⑧ 荒川河口の港町・市町の伝統行事にみる歴史的風致

・荒川河口の港町であり北前船の寄港地として発展した塩谷集落内では、塩竈神社の例祭である塩谷大祭が町家などの歴史的町並みの中で継承・塩谷港や海老江港の市町として発展した金屋集落では金屋獅子踊りが伝承

[活動] 塩谷大祭、金屋獅子踊り

[建造物] 塩竈神社・須賀神社・大雄寺等の寺社仏閣、馬場館跡、町家



⑨出羽街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致

・出羽街道の宿場として形成、発展した大須戸集落や塩野町集落内では、伝統芸能である大須戸能が伝承され、塩野町オサトサマ等の伝統行事が継承

[活動] 大須戸能、塩野町オサトサマ

[建造物] 八坂神社、熊野神社、能の練習場である庄屋屋敷

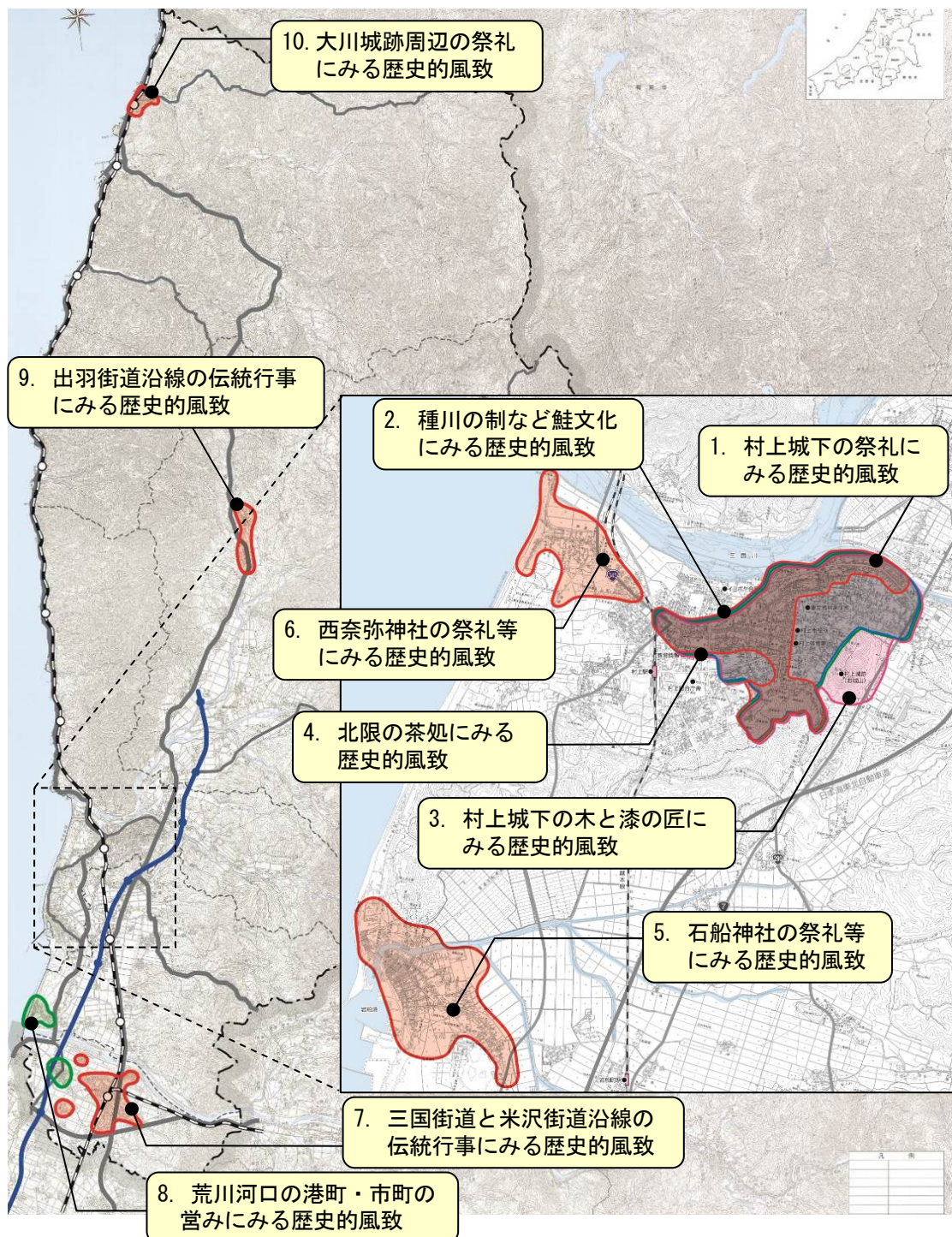


⑩大川城跡周辺の祭礼にみる歴史的風致

・戦国時代の国人領主大川氏の本拠「藤懸館」(現大川城跡)の城下町として形成され、出羽街道の宿場町として発展した集落内では、江戸時代から伝承されてきた府屋獅子舞や大川城主の大川氏を偲ぶ桜花祭等の祭礼が継承

[活動] 府屋獅子舞、桜花祭

[建造物] 府屋神明宮、高岩寺、町家



2 歴史的風致の維持及び向上に関する課題と方針

〈基本方針〉

1. 歴史的建造物の保存・活用

- ・歴史的建造物の分布状況や建造物の状態、価値等について、実態を把握するための調査の実施や保存、活用等について検討を進める。
- ・特に重要な歴史的建造物については、文化財や歴史的風致形成建造物として指定し、滅失防止や修理等に対する支援を行い、その保存に努める。
- ・この他の歴史的建造物についても、適切な保護がなされるように、支援制度の周知や新たな支援制度の検討により、所有者や管理者の負担軽減に努める。
- ・歴史的建造物の保存とともに、来訪者に向けた文化財の展示や情報発信、催事に合わせた建造物の一般公開など、積極的な活用を図る。



荒廃した武家住宅

2. 歴史的町並み環境の保全・形成

- ・景観計画を中心とした景観誘導や修景に対する支援制度の周知、拡充を図り、歴史的建造物と一体となった歴史的町並みの保全、形成に努める。
- ・電線類の地中化や無電柱化、道路の美装化など、公共施設の修景整備を図り、一体的な町並み景観の創出に努める。
- ・歴史的風致に関連する案内板や休憩施設の整備、まちなかを周遊できるネットワークの形成や周遊ルートの設定などにより、快適な市街地環境の創出に努める。
- ・歴史的風致を活かした市民活動との連携を図り、観光交流の促進に努める。



町家と近代的なアーケード

3. 後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化

- ・地域固有の伝統的な民俗芸能や伝統行事については、地域や学校、関係団体等と連携しながら、活動や教育等を通じて、若い世代への普及及び啓発を図るとともに、記録や保存等に努める。
- ・活動を披露する場の拡大や多世代、他地域との交流の拡大など、様々な活動に対する支援を行い、担い手の育成や確保に努める
- ・伝統工芸や伝統産業については、担い手の育成や確保に向けて、技術の伝承や職人の養成のための機会や場の提供等の支援に努める。
- ・若い世代の就業のきっかけづくりとして、広報や催事等を通じた情報発信や新たな需要の開拓に努める。



担い手確保が困難な集落の伝統行事
(大栗田のアマメハギ)

3 重点区域の位置及び範囲

重点区域は、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要な区域であり、重要文化財等の土地の区域及びその周辺の土地の区域に該当する必要がある。

《重点区域設定の考え方》

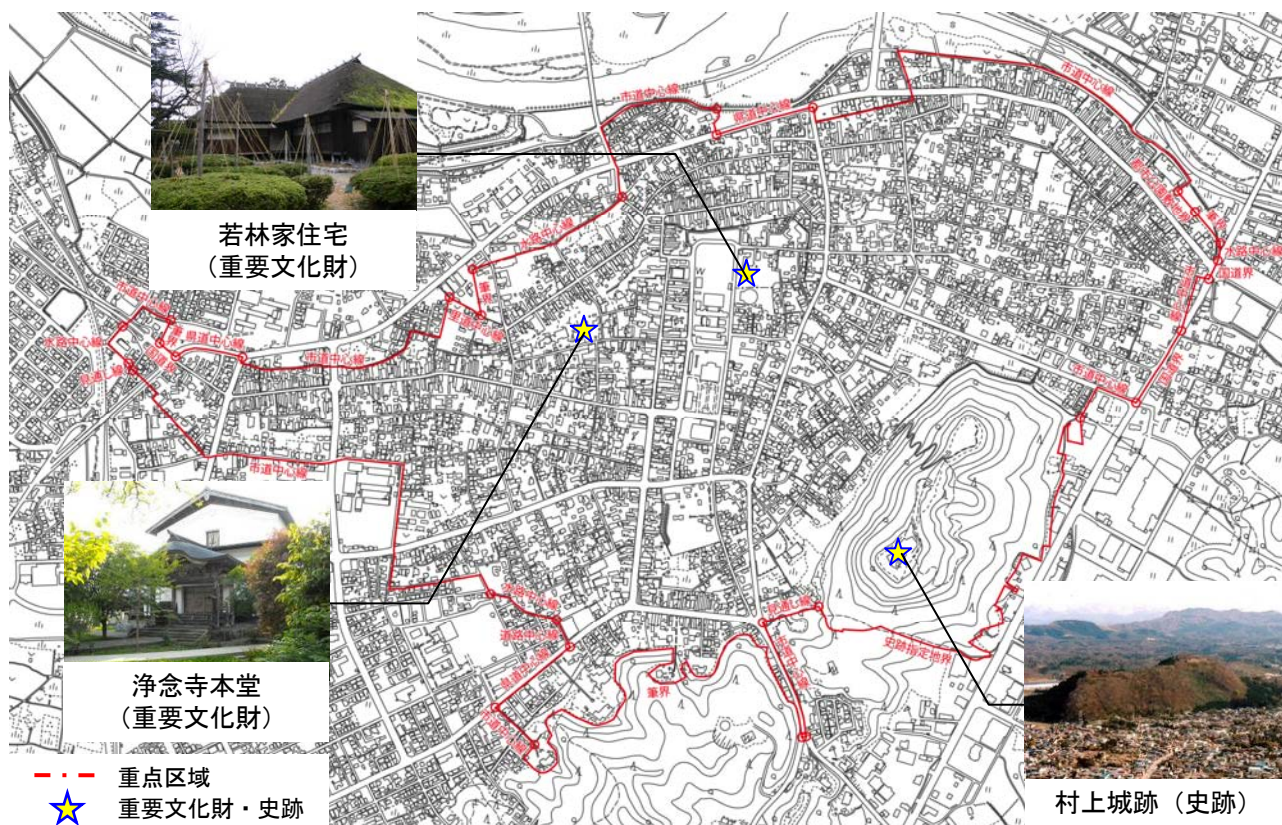
- 代表的な歴史的風致に該当する区域
- 重点区域の要件を満たす建造物が立地している区域
- 現状課題等を踏まえ重点的に取り組んでいく必要がある区域

重点区域の範囲は、「明治初年城下絵図」に示されている城下町の中で、現在も地割や小路等のまちの骨格がよく残っている範囲を基本とする。

加えて、村上まつり等の祭礼行事の巡行ルートや歴史的風致に関連する文化財や歴史的建造物等を包括した範囲とし、現在の地形地物や町丁界に沿って境界を設定する。

■ 重点区域の名称：村上城下町区域

■ 重点区域の面積：約 223ha



《重点区域の歴史的風致の維持及び向上の効果》

重点区域は、当市の維持向上すべき歴史的風致の中でも特に代表的な村上まつりが行われる区域であるとともに、城下町時代の地割や歴史的建造物がよく残っている区域である。

この区域において、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することにより、歴史的建造物の保存活用や良好な市街地環境の保全、整備を進めることができるとともに、伝統文化の保存や継承にも大きく寄与するものである。

4 歴史的風致の維持及び向上のための施策・事業

《取り組みの方向性》

歴史的建造物の調査
・保存・修理・活用



まちなか回遊性の向上



良好な市街地環境や
景観の保全・形成



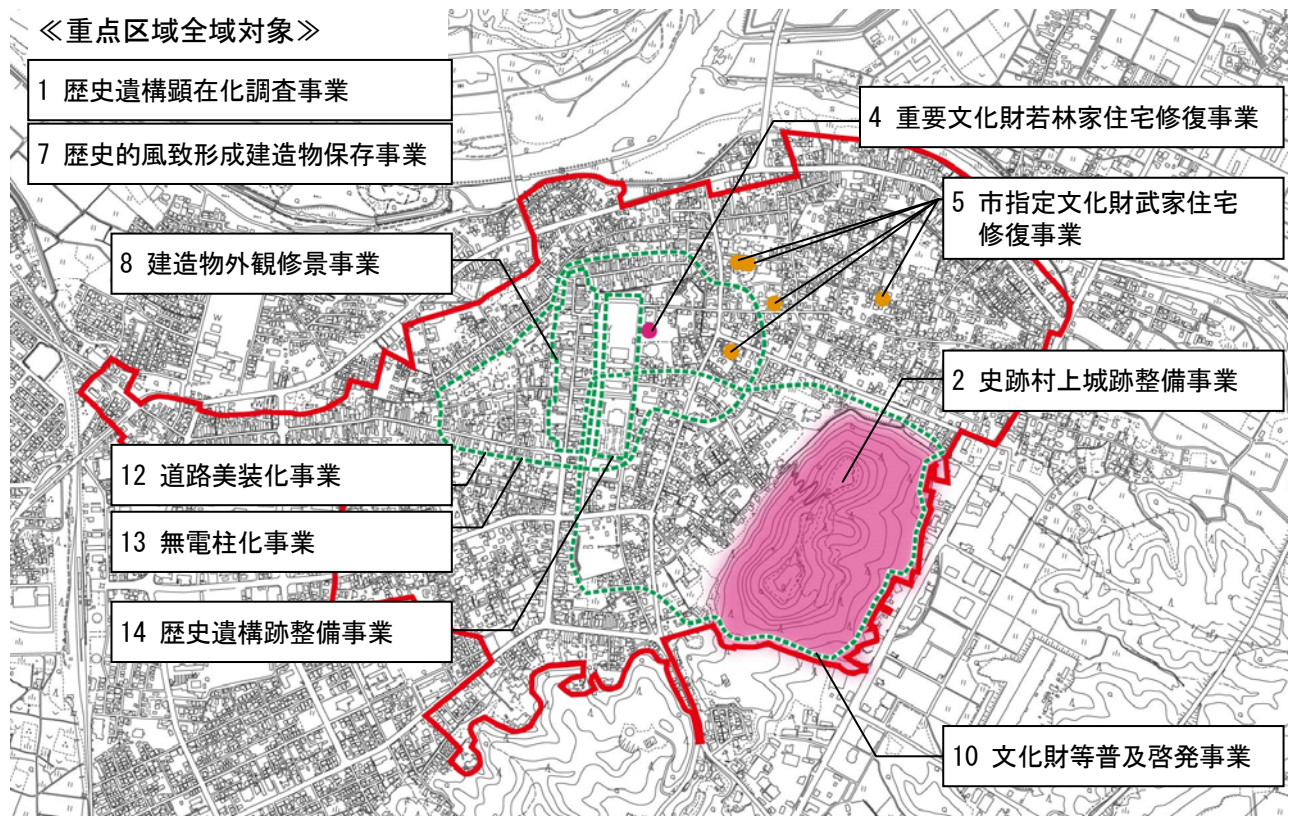
歴史的活動の継承と
支援・普及・啓発



表 施策事業の一覧

No	事業名称	事業箇所 (地域・地区)	事業期間 (年度)
1	歴史遺構頭在化調査事業	重点区域	H29-37
2	史跡村上城跡整備事業	重点区域	H10-37
3	史跡平林城跡整備事業	神林・平林	H11-37
4	重要文化財若林家住宅修復事業	重点区域	H3-37
5	市指定文化財武家住宅修復事業	重点区域	H14-37
6	国県市指定文化財保存事業	市全域	H22-37
7	歴史的風致形成建造物保存事業	重点区域	H29-37
8	建造物外観修景事業	重点区域	H29-37
9	景観形成助成金事業	景観計画重点地区	H26-37
10	文化財等普及啓発事業	重点区域	H29-37
11	観光イベント事業	市全域	H21-37
12	道路美装化事業	重点区域	H29-37
13	無電柱化事業	重点区域	H31-37
14	歴史遺構跡整備事業	重点区域	H28-37
15	まちなか景観魅力アップ事業	市全域	H28-37
16	木造住宅耐震診断・改修補助金事業	市全域	H22-37
17	創業応援事業	市全域	H28-37
18	空き家バンク移住応援補助金事業	市全域	H27-37
19	地方産業育成資金貸付事業	市全域	H20-37
20	村上堆朱育成推進事業	市全域	H28-37
21	歴史的資源学習会事業	市全域	H24-37
22	伝統芸能体験事業	市全域	H24-37

5 重点地区における主な施策・事業の概要



No	事業概要	No	事業概要
1	歴史遺構顕在化調査事業 追手門等が立地していた歴史遺構箇所を調査することで遺構を顕在化し、今後の整備に向けた資料等を収集する。 	8	建造物外観修景事業 アーケード等の近代的な設備の撤去及び建築物の歴史的な外観への修景行為等に対し経費の一部を補助する。 
2	史跡村上城跡整備事業 史跡である村上城跡の石垣崩落箇所を修復する。 	10	文化財等普及啓発事業 史跡である村上城跡や追手門等が立地されていた歴史遺構箇所を再現するための取り組みを実施する。 
4	重要文化財若林家住宅修復事業 重要文化財である若林家住宅の茅葺屋根等の経年劣化箇所を修復する。 	12	道路美化事業 側溝などの道路施設を歴史的景観に調和したものに改修しつつ、舗装を石畳風や地道風等の景観舗装に美化する。 
5	市指定文化財武家住宅修復事業 市の指定文化財である旧嵩岡家住宅等の武家住宅の茅葺屋根等の経年劣化箇所を修復する。 	13	無電柱化事業 電線等の地中化や軒下配線、裏配線により無電柱化を実施し、無電柱化により撤去される街路灯の代替施設を新設する。 
7	歴史的風致形成建造物保存事業 歴史的建造物を保全するため耐震化及び老朽箇所を修繕しながら外観を修景しつつ、歴史的風致形成建造物として保存する。 	14	歴史遺構跡整備事業 歴史遺構跡に立地する歴史的風致に調和しない建造物を修景しつつ、遺構跡地を整備する。 

6 歴史的風致形成建造物の指定候補

《指定の方針》

重点区域において、重要文化財等とともに歴史的風致を形成しており、その歴史的風致の維持向上のために保全を図る必要がある建造物を歴史的風致形成建造物に指定する。

《指定基準》

- 重点区域内の建造物
- 歴史的風致の形成に寄与しているもので、指定により保全を図る必要がある建造物
- 概ね昭和20年（1945）以前に建設された建造物
- 以下のいずれかに該当する建造物
 - ・意匠性、技術性が優れているもの
 - ・歴史性、地方性、希少性などの観点から価値の高いもの
 - ・外観が景観上の特徴を有するもの

■ 歴史的風致形成建造物の指定候補

<p>①西奈弥神社境内摂社神 明宮（本殿） [羽黒町]</p> 	<p>⑤旧藤井家住宅 （主屋） [堀片]</p> 	<p>⑨益甚酒店（店舗・主屋・ 酒蔵・土蔵） [大町]</p> 	<p>⑬ギャラリーやまきち （主屋・土蔵・奥土蔵） [肴町]</p> 
<p>②旧嵩岡家住宅 （主屋） [庄内町]</p> 	<p>⑥福崎・佐藤家住宅 （主屋） [杉原]</p> 	<p>⑩旧第四銀行村上支店長 住宅（主屋） [小町]</p> 	<p>⑭山上染物店 （主屋） [肴町]</p> 
<p>③旧岩間家住宅 （主屋） [庄内町]</p> 	<p>⑦藤基神社 （社殿・付属建造物） [三之町]</p> 	<p>⑪割烹吉源 （主屋・土蔵） [寺町]</p> 	<p>⑮井筒屋旅館 （主屋） [小町]</p> 
<p>④旧成田家住宅 （主屋） [新町]</p> 	<p>⑧吉川家住宅 （主屋・店舗・土蔵） [大町]</p> 	<p>⑫早撰堂菓子店（主屋・ 西土蔵・東土蔵） [大町]</p> 	